

# 作品事例による都市住宅の開口領域に関する研究(5)

平田 圭子\*・森保 洋之\*・谷口 汎邦\*\*

(平成10年9月30日受理)

## A Case Study on the Sphere of Space Around Openings of Urban Housing. (5)

Keiko HIRATA, Hiroshi MORIYASU and Hirokuni TANIGUCHI

(Received Sept. 30, 1998)

### Abstract

This study intends to propose a planning method of living environment from an analysis of inter-sociality for an area of living space of interior and exterior factors.

In this paper, we consider the vocabulary in relation with the sphere of space around openings of Urban Housing.

As a result of make a living ancient Japanese life style in the sphere of space around openings by the vocabulary.

**Key Words:** Living Environment, Sphere of Space around openings, Inter-sociality, Vocabulary, Japanese life style in the sphere of space around openings

### 1. 研究目的

前報<sup>(4)</sup>では、ハウジングメーカー住宅のモデルプランを対象として、コンセプトと開口領域との関係性を考察した。その結果、コンセプトとして、ライフスタイル・空間・自然・フォーム(形態・時代様式)の4つが得られた。又、開口領域を通して設計計画をする上で主にA:室内空間領域の場合と、B:開口部空間領域の空間形態・サイズ・開閉方式等と、D:戸外空間領域の外構等との関係性を考慮することにより、コンセプトを内・外部空間領域に活かすことが可能であることが得られた。

本報では、対社会性の視点により日本古来の住宅に係わる語彙から、開口領域の領域形成を学ぶこととしたい。そして、現代の住宅をより豊かにするために、前報で扱った全国的に建築・認知され、社会的に影響を持つハウジングメーカーの住宅を対象として、設計計画手法を提案することを目的とする。

研究の流れと前報までの結果との関係を図-1に示す。本報で扱う範囲は、図-1の網の掛かった部分である。

### 2. 研究方法

「建築大辞典<第2版>」(約34,500語、彰国社)より開口領域に係わる語彙を、ab:半室内空間領域・B:開口部空間領域・C:半戸外空間領域を中心に抽出する。A:室内空間領域・D:戸外空間領域・E:敷地外空間領域等については、開口部まわりの領域形成に係わる語彙を抽出する。

得られた語彙について、次の①~④の項目により図-2に示すフォーマットへ記入する。つまり、①空間領域区分〔A:室内空間領域、ab:半室内空間領域、B:開口部空間領域、Bc:開口部空間領域(天窓等)、C:半戸外空間領域、cd:範囲戸外空間領域、D:戸外空間領域、Bm:開口部空間領域(中門等)、Bg:開口部空間領域(門扉等)、E:敷地外空間領域、Y:空間領域以外(用語等:窓明け料等)〕、②空間的意味合い〔空間領域、装置、その他〕、③空間的役割〔繋げる・切る・発生〕、④家の職種〔漁家、農山家、民家、町家、一般、茶室、その他〕(\*建築大辞典の語彙の説明に記載されている家の職種により分類、又、

\* 広島工業大学環境学部環境デザイン学科

\*\* 武蔵工業大学工学部建築学科

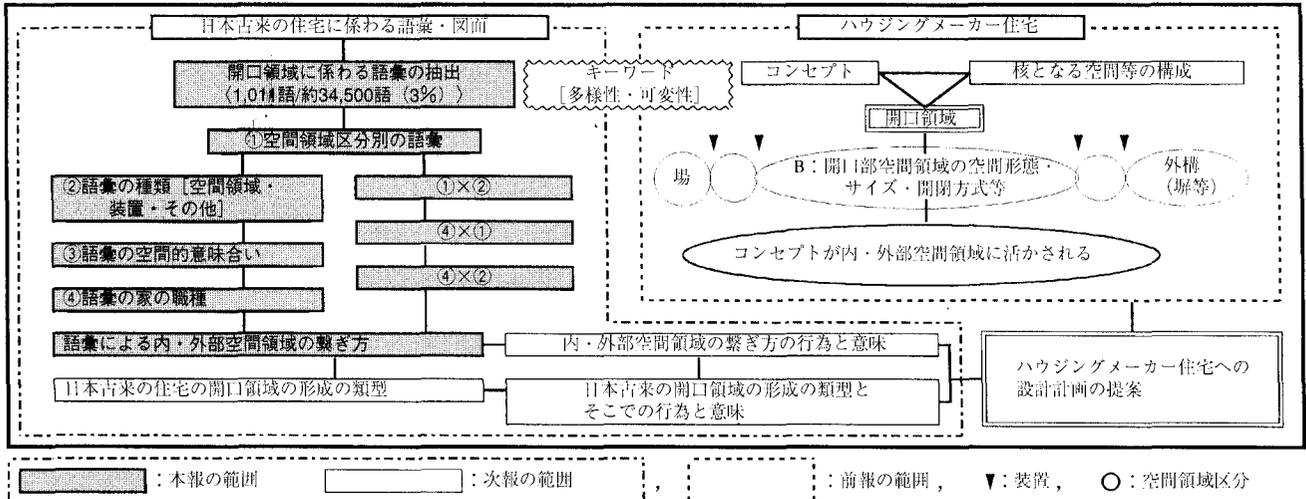


図-1 日本古来の住宅に係わる語彙・図面から得た開口領域の領域形成とハウジングメーカー住宅の開口領域の領域形成との関係

語彙名	鏡戸	別荘・その他	カヤ戸	開口位置	1. 庭有り 2. 庭無し
鏡戸	○	○	○	○	○
別荘・その他	○	○	○	○	○
カヤ戸	○	○	○	○	○

対社会性に影響を及ぼす装置及び場の特性

形態 (デザイン) 一枚板 (ほぞめがね) を含む

サイズ

素材 厚板・厚木・黒松・桐・杉・榎・柾

透視度 透き通る

開閉方式 固定・可動

機能 通行可

対社会性

会話 (人) 会話 (人)

視線 (人、景観) 視線 (人、景観)

気配 (人、自然) 気配 (人、自然)

自己表現

防犯

1. 上記の各項目においてなんらかの行為 (会話など) が伴う場合は無理をせず、その行為が可能な状態について考える。

2. 上記の項目において対象となるもの (人、景観、自然) が分かっている場合は ( ) 内にその頭文字 (人、景、自) を記入。但し、各項目に対して ( ) 内に示した対象のみを記入。

○別体・その他の項目について、同意語、言語、派生語、地域的派生語、技術的略語、反意語、関連である語彙を書きそれぞれの語彙の前に、同、派、地、技、反、関、の記号を記入。

○職種別の分類について

1. 漁家: 家族労働力を中心とした個人経営で、漁業を営む世帯の住居とする。
2. 農産家: 農家や営む世帯の住居とする。農産家と記入されているもの。
3. 民家: 農家及び町屋の総称であるが、民家と記入されているもの。
4. 町屋: 町人の住居とする。町屋と記入されているもの。
5. 茶室: 茶室・茶庭・数寄屋と記入されているもの。
6. 一般: 現代の住居にも通じる場合とする。
7. その他: 寝殿造り・寺院・城等

用途別の分類について

1. 装置: ある目的のために道具などを取り付けること。 (玄関口・装置)
2. 空間領域: 生活環境の領域範囲。 (玄関 空間領域)
3. その他: 装置、空間領域以外の用語等。

領域区分の分類について

扉、障子、障子、B 開口部と半戸外空間にあると考えられる。

表玄関 一B 開口部のことを指す意として捉えた。

玄関 一a b, B 玄関の開口部と室内へ入った場のこと示す意として捉えた。

○種類の分別について

場 人が関わる。

場所 物理的な所を示す。

出入口 一 入口出口を全て出入口とする。

開口部 一 出入口として利用されずただ開いているのみ。

図-2 語彙分析のためのフォーマット

家の職種が記載されていない場合は説明文により筆者らが判断した。), ⑤地域性 [一般, 地方 (地名等)], ⑥環境工学的機能 [光, 熱, 音, 水, 空気], ⑦対社会性 [気配, 視線, 会話, 自己表現, 防犯, 体感], ⑧通行 [可, 不可], ⑨種類 [戸, 縁側, 土間等], ⑩対社会性に影響力を及ぼす装置及び場の特性 [形態, サイズ, 素材, 透視度, 開閉方式, 固定・可動, 機能], ⑪装置及び場の位置とつくり方, 等の項目である。

フォーマットの記入ルールを, 表-1に示す。

フォーマットの項目別に記入された語彙を基に, 次の項目について考察する。

(1) 開口領域に係わる語彙の分類: 語彙が属する空間領域区別の比率, 語彙の空間的意味合い, 更に, 生活環境の違い (周辺地域の状況や居住者のライフスタイル・職種等) による開口領域の領域形成, 語彙の属する家の職種別の比率の, 語彙の基礎的データを求める。

(2) 家の職種別の空間領域区分の空間的意味合い: 生活環境が異なると想定される家の職種別に, 空間領域区分の語彙の比率, 空間的意味合いなどを得, 家の職種別の空間領

表-1 語彙分析のためのフォーマット記入ルール

◇該当する項目には○を, 該当しない項目には を記入 (推測である場合は右下に「推」を記入)

◇注意を促す場合、☆を記入 (コピー上にラインを引き、参照する)。

◇語彙に複数の意味がある場合、同じ様な意味なら①, ②, ③, etc.の記号を記入し、違う意味ならば教数を増やす。

◇装置・場・用語・単位・領域の項目について

1. 対社会性の項目の違いによって「繋げる」「切る」「発生」の意味合いに差異がある場合は○の中に「会」「景」「自」を記入。
2. 開閉状態の違いによって「繋げる」「切る」「発生」の意味合いに差異がある場合は○の中に「開」「閉」を記入。

◇装置及び場の位置の項目について: その空間周辺のものを細かく記入。

◇環境工学的機能の項目について

1. 客観的に判断して上記のように記入: 完全に透過または伝播するものは○ 透過または伝播するものは○ 完全に透過または伝播しないものは× (推測である場合は右下に「推」を記入)
2. 装置の成り立ちが環境工学的機能に基づいていると判断できる場合、( ) 内に○を記入。

◇対社会性に影響を及ぼす装置及び場の特性の項目について

1. 開閉方式の項目について: 開閉方式がわからない場合は△を記入。開閉方式がない現象はその欄に「なし」と記入する。
2. 透視度の項目について: 透視度のない項目には「なし」と記入する。
3. 種類の項目について: 戸、窓、天窓、障子、格子、垣、縁、門、テラス等を記入

◇対社会性の項目について

会話 (人)

イ: 促す: テラスにいる人と話せる

ロ: 遮る: 居室内の人と話せない

ハ: 広くなる: 視線の場に段差をつけることにより広い景観を得る

ニ: 通す: 居室内に人の姿が見えて安心する

ホ: 遮る: 敷地外からの視線を遮る

ヘ: 部分的に通す: 居室内から見る開口部の領域効果

ト: 部分的に遮る: 道路に面した窓の前に植栽をする

チ: 通すが距離はとる: 低木の奥行きのある植栽

リ: 注意をそらす: パーゴラの植栽によって居室内への注意をそらす

ヌ: 遮るが光・風等は通す: 開口部のルーバーで調節する

ル: 感じる: 開口部のある扉・壁面により居室内に風を入れる

ヲ: 遮る: 防風生垣で風を遮る

ワ: 感じる: 町屋の格子戸の奥の気配を感じる

カ: 遮る: 両戸を閉める

コ: 表す: その家の居室者の個性がわかる

ク: 進入を防ぐ: 竈で囲む

1. 上記の各項目においてなんらかの行為 (会話など) が伴う場合は無理をせず、その行為が可能な状態について考える。

2. 上記の項目において対象となるもの (人、景観、自然) が分かっている場合は ( ) 内にその頭文字 (人、景、自) を記入。但し、各項目に対して ( ) 内に示した対象のみを記入。

◇別体・その他の項目について、同意語、言語、派生語、地域的派生語、技術的略語、反意語、関連である語彙を書きそれぞれの語彙の前に、同、派、地、技、反、関、の記号を記入。

○職種別の分類について

1. 漁家: 家族労働力を中心とした個人経営で、漁業を営む世帯の住居とする。
2. 農産家: 農家や営む世帯の住居とする。農産家と記入されているもの。
3. 民家: 農家及び町屋の総称であるが、民家と記入されているもの。
4. 町屋: 町人の住居とする。町屋と記入されているもの。
5. 茶室: 茶室・茶庭・数寄屋と記入されているもの。
6. 一般: 現代の住居にも通じる場合とする。
7. その他: 寝殿造り・寺院・城等

用途別の分類について

1. 装置: ある目的のために道具などを取り付けること。 (玄関口・装置)
2. 空間領域: 生活環境の領域範囲。 (玄関 空間領域)
3. その他: 装置、空間領域以外の用語等。

領域区分の分類について

扉、障子、障子、B 開口部と半戸外空間にあると考えられる。

表玄関 一B 開口部のことを指す意として捉えた。

玄関 一a b, B 玄関の開口部と室内へ入った場のこと示す意として捉えた。

○種類の分別について

場 人が関わる。

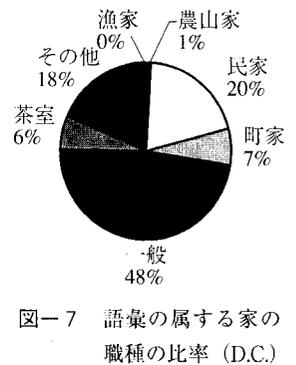
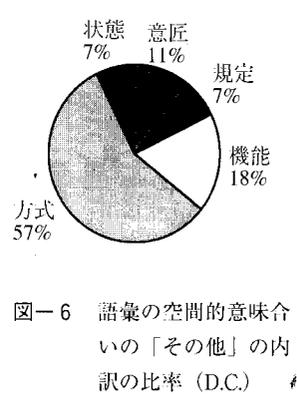
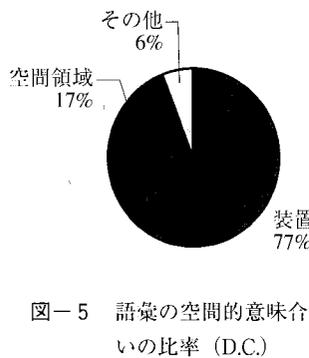
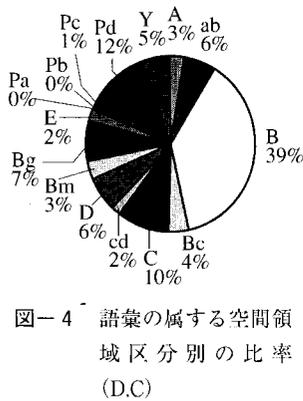
場所 物理的な所を示す。

出入口 一 入口出口を全て出入口とする。

開口部 一 出入口として利用されずただ開いているのみ。

【断面による空間領域区分の概念図】																																														
	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>室内空間領域</td> <td>例: 柱障子〔就寝時に柱元に立てる二つ折りの小型の障子〕</td> </tr> <tr> <td>ab</td> <td>半室内空間領域</td> <td>例: 踏みみぎ〔茶室において茶道口または通い口に最も近い畳〕</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>開口部空間領域</td> <td>例: アバ〔7畳の民家で主家や物置の入り口〕</td> </tr> <tr> <td>Bc</td> <td>開口部空間領域(天窓等)</td> <td>例: 突上げ窓・煤窓</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>半戶外空間領域</td> <td>例: 犬矢来〔塀や建物の腰を保護するために、竹を曲げて造った囲い〕</td> </tr> <tr> <td>cd</td> <td>範囲戶外空間領域</td> <td>例: 亭〔あずまや〕</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>戶外空間領域</td> <td>例: 院子〔中国の庭のこと〕</td> </tr> <tr> <td>Bm</td> <td>開口部空間領域(中門等)</td> <td>例: 中戸〔中庭に設けられた戸〕</td> </tr> <tr> <td>Bg</td> <td>開口部空間領域(門扉等)</td> <td>例: 路地門〔茶庭の入口に設けてある門〕</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>敷地外空間領域</td> <td>例: いかがり〔福島県地方の民家で屋敷林〕</td> </tr> <tr> <td>Pa</td> <td>室内側の壁面</td> <td>例: 盲壁〔寒戻または寺院の一面の壁で開口部のない壁〕</td> </tr> <tr> <td>Pb</td> <td>開口部を含む壁</td> <td>例: 壁〔壁面の壁〕</td> </tr> <tr> <td>Pc</td> <td>戶外側の壁面</td> <td>例: 茅壁〔茅を束ねて外壁としたもの〕</td> </tr> <tr> <td>Pd</td> <td>戶外の開口部の塀・垣</td> <td>例: 風久根〔屋敷まわりにある木の梢である石垣〕</td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td>空間領域以外(用語等)</td> <td>例: 窓明け料〔隣家に向かって新しく窓をあけた場合の承諾〕</td> </tr> </table>	A	室内空間領域	例: 柱障子〔就寝時に柱元に立てる二つ折りの小型の障子〕	ab	半室内空間領域	例: 踏みみぎ〔茶室において茶道口または通い口に最も近い畳〕	B	開口部空間領域	例: アバ〔7畳の民家で主家や物置の入り口〕	Bc	開口部空間領域(天窓等)	例: 突上げ窓・煤窓	C	半戶外空間領域	例: 犬矢来〔塀や建物の腰を保護するために、竹を曲げて造った囲い〕	cd	範囲戶外空間領域	例: 亭〔あずまや〕	D	戶外空間領域	例: 院子〔中国の庭のこと〕	Bm	開口部空間領域(中門等)	例: 中戸〔中庭に設けられた戸〕	Bg	開口部空間領域(門扉等)	例: 路地門〔茶庭の入口に設けてある門〕	E	敷地外空間領域	例: いかがり〔福島県地方の民家で屋敷林〕	Pa	室内側の壁面	例: 盲壁〔寒戻または寺院の一面の壁で開口部のない壁〕	Pb	開口部を含む壁	例: 壁〔壁面の壁〕	Pc	戶外側の壁面	例: 茅壁〔茅を束ねて外壁としたもの〕	Pd	戶外の開口部の塀・垣	例: 風久根〔屋敷まわりにある木の梢である石垣〕	Y	空間領域以外(用語等)	例: 窓明け料〔隣家に向かって新しく窓をあけた場合の承諾〕
A	室内空間領域	例: 柱障子〔就寝時に柱元に立てる二つ折りの小型の障子〕																																												
ab	半室内空間領域	例: 踏みみぎ〔茶室において茶道口または通い口に最も近い畳〕																																												
B	開口部空間領域	例: アバ〔7畳の民家で主家や物置の入り口〕																																												
Bc	開口部空間領域(天窓等)	例: 突上げ窓・煤窓																																												
C	半戶外空間領域	例: 犬矢来〔塀や建物の腰を保護するために、竹を曲げて造った囲い〕																																												
cd	範囲戶外空間領域	例: 亭〔あずまや〕																																												
D	戶外空間領域	例: 院子〔中国の庭のこと〕																																												
Bm	開口部空間領域(中門等)	例: 中戸〔中庭に設けられた戸〕																																												
Bg	開口部空間領域(門扉等)	例: 路地門〔茶庭の入口に設けてある門〕																																												
E	敷地外空間領域	例: いかがり〔福島県地方の民家で屋敷林〕																																												
Pa	室内側の壁面	例: 盲壁〔寒戻または寺院の一面の壁で開口部のない壁〕																																												
Pb	開口部を含む壁	例: 壁〔壁面の壁〕																																												
Pc	戶外側の壁面	例: 茅壁〔茅を束ねて外壁としたもの〕																																												
Pd	戶外の開口部の塀・垣	例: 風久根〔屋敷まわりにある木の梢である石垣〕																																												
Y	空間領域以外(用語等)	例: 窓明け料〔隣家に向かって新しく窓をあけた場合の承諾〕																																												

図-3 空間領域区分の語彙とその意味の例



域の形成を求める。

(3) 語彙による空間領域の形成：C：半戶外空間領域の語彙を対象に内・外部空間領域の領域形成の類型を得、それを基に開口部まわりの、ab：半室内空間領域区分・C：半戶外空間領域区分の語彙の種類と、空間領域の形成の類型と空間的意味合いとの関係を求める。

### 3. 開口領域に係わる語彙の分類

開口領域に係わる語彙を抽出すると、1,001語(3%)が得られた。語彙を空間領域区分別に分類すると、二次元的な空間領域区分に属するより、壁面に属する三次元的な語彙、Pa：室内側の壁面<例：盲壁>、Pb：開口部を含む壁面<例：抱き>、Pc：戶外側の壁面<例：茅壁>、Pd：戶外の開口部の塀・垣<例：風久根>、及び、Y：空間領域以外(用語等：窓明け料等)<例：窓明け料>が得られた。これらのPa：室内側の壁面、Pb：開口部を含む壁面、Pc：戶外側の壁面、Pd：戶外の開口部の塀・垣は、生活環境領域を空間領域区分に仕切る役割を持っている。これらを含めて、空間領域区分の概念図と、そこに属する語彙とその意味の例を図-3に示す。

語彙の属する空間領域区分別の比率を求め、図-4に示す。語彙の属する空間領域区分別の比率は、B：開口部空間領域(39%)・C：半戶外空間領域(10%)が多く、次に、Bg：開口部空間領域(7%)、ab：半室内空間領域

(6%)・D：戶外空間領域(6%)の、開口部まわりの空間領域区分が多いことが確認された。又、空間領域区分以外で、Pd：戶外の開口部の塀・垣(12%)の比率が多い。このPd：戶外の開口部の塀・垣に含まれる語彙を求めると、風土に係わるもの<例：風久根>、名称に係わるもの<例：竜安寺垣>、素材に係わるもの<例：果樹垣>、機能に係わるもの<例：駒寄せ>等が得られた。これらの多種の塀・垣等は、その地域・街並み・居住者の他への差別化・自己表現に寄与するものと推測される。

語彙の空間的意味合いの比率を求め、図-5に示す。その結果、生活行為が行われ、内・外部空間領域相互に心理的距離を調整する役割を持つと推測される「空間領域」(17%)<例：広縁>、内・外部空間領域相互の視線を調整する役割を持つと推測される「装置」(77%)<例：袖垣>、空間形態を持たない「その他」(6%)の項目に分かれた。「その他」を更に細分化し図-6に示すと、「方式」<例：観音開き>、「機能」<例：自然通風>、「意匠」<例：大和掻き>、「規定」<例：窓明け料>、「状態」<例：半扉>の5項目を得た。これらの項目は、日本古来の居住者による近隣居住者への対社会性や嗜好性を垣間見ることができる。

生活環境の違い(予測される周辺地域の状況や、居住者のライフスタイル・職種等)による開口領域の領域形成の違いを求めるため、家の職種別の語彙の比率を求め、図-

7に示す。家の職種別の関係性は、表-1の下部に示すように判断した。それにより、『一般』(48%)の次に『民家』(20%)、『町家』(7%)、『茶室』(6%)、と比率が減少し、『漁家』(0%)に属する語彙は得られなかった。

これらの家の職種別に属する語彙とその意味を考察すると、『農山家』は農作業に係わる語彙<例:とこねん>、『民家』は空間構成に係わる部位の語彙<例:中連>、『町家』は居住者の職種に係わる語彙<例:米屋格子>、『茶室』は生活をより豊かにする語彙<例:風炉先屏風・踏み畳・内腰掛・車垣,等>、の特性がみられた。これらは比率の多少に係わらず、現在の住宅を豊かにする要素としての意味は、大きいと考える。

次にその点について考察を行う。

4. 家の職種別の空間領域区分の空間的意味合い

空間領域区分別に属する語彙の空間的意味合いを求め、図-8に示す。B:開口部空間領域(Bc, Bm, Bgを含む)は「装置」の比率が高く、ab:半室内空間領域・C:半戶外空間領域・cd:範囲戶外空間領域・D:戶外空間領域は、「空間領域」の比率が過半数を越す。

家の職種別の空間領域区分の語彙の比率を求め図-9に示し、その語彙の空間的意味合いを求め図-10に示す。これら両図から考察し、具体的な語彙と内容の例は表-2に示す。

図-9について開口部まわりの領域区分である、B:開口部空間領域・ab:半室内空間領域・C:半戶外空間領域を中心として、開口領域の領域形成を考察する。

建ぺい率が低いと思われる『農山家』では、他の家の職種に比較してC:半戶外空間領域に係わる比率が多い。

建ぺい率が緩やかで内・外部空間領域に仕事場を持つ『民家』では、ab:半室内空間領域・Bc:開口部空間領域(天窗等)の比率が他の家の職種に比較して多い。空間的意味合いでは比率・事例数共に「空間領域」が多い。ab:半室内空間領域は「土間」等の語彙が多く、仕事を行う「空間領域」と推測される。

建ぺい率が高く、職住一致により居住者が近隣居住者等

と密接に係わる『町家』では、B:開口部空間領域とC:半戶外空間領域の語彙数の比率が多い。語彙の内容を考察すると、居住者の職種を表す多様な名称を持つ格子の種類と、近隣居住者との距離を調整する多様なつくり方の格子の種類がみられた。格子等の対社会性に係わる語彙としては、装置により内・外部空間領域を繋げるレベル(方法・段階等)を表すものがみられた。空間的意味合いでは、

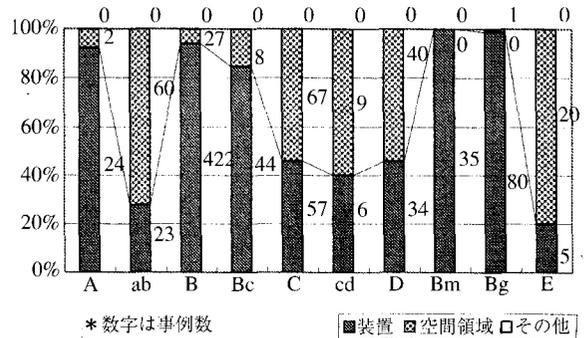


図-8 空間領域区分別の空間的意味合いの語彙の比率 (D.C.)

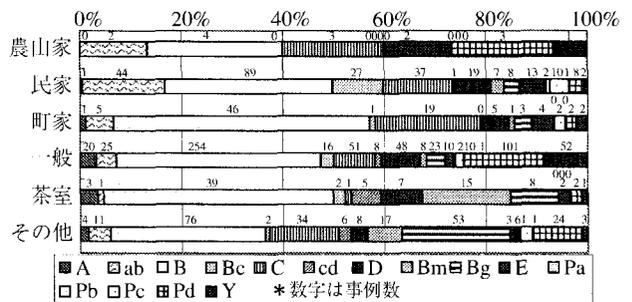


図-9 家の職種別の空間領域区分の語彙の比率 (D.C.)

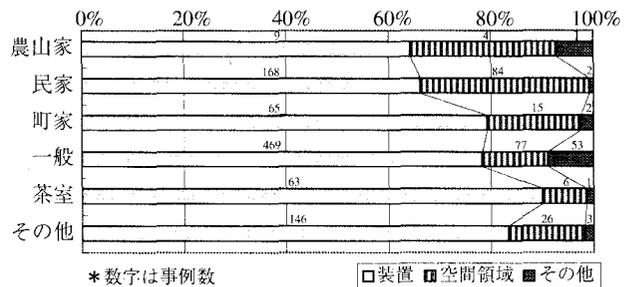


図-10 家の職種別の空間的意味合いの語彙の比率 (D.C.)

表-2 家の職種別空間領域区分別空間的意味合いごとの語彙の事例

空間領域区分	A 室内空間領域		ab 半室内空間領域		B 開口部空間領域		Bc 開口部空間領域(天窗等)		C 半戶外空間領域	
	装置	空間領域	装置	空間領域	装置	空間領域	装置	空間領域	装置	空間領域
農山家	-	-	とこねん	-	系鉄間	-	-	-	-	雁木
民家	-	-	けまじや	浜床	揚戸	中連	いきぶき	-	すさし	雁木
町家	大阪格子	-	-	見世	蟬虫籠	-	大和窓	-	袖垣	店下
一般	枕簾子	-	ストール	内玄関	明かり障子	空き	結上げ戸	ドアーウインドウ	水切り	雨落
茶室	風炉先屏風	-	-	踏み畳	縁部口	-	突上げ窓	-	車垣	-
空間領域区分	cd 範囲戶外空間領域		D 戶外空間領域		Bm 開口部空間領域(中門等)		Bg 開口部空間領域(門扉等)		E 敷地外空間領域	
	装置	空間領域	装置	空間領域	装置	空間領域	装置	空間領域	装置	空間領域
農山家	-	-	-	門	-	-	-	-	合壁	外路地
民家	-	-	柱石	かぜら	へじもん	-	城ぼ	-	いかり	せこ
町家	-	-	-	庇合い	-	-	切戸	-	-	ひやなさかい
一般	-	日除け棚	五連打ち	ウチノテ	中切り	-	透し門	-	-	内路地
茶室	-	内腰掛	開守石	二重路地	切戸口	-	茅門	-	-	外路地
中連: 鳥取県地方の民家の土間で外壁外へ出窓風に設けてある戸欄 柱石: 深い軒の出を支える独立柱の下に置かれている礎石 へじもん: 江戸の町家の間で特に土蔵と土蔵との間 ひやなさかい: 江戸町家の路地。ひや(軒下)なさかい(中間)										
雨落ち: 軒先の直下の雨垂れの落ちる地上面 庇合い: 江戸の町家の間で特に土蔵と土蔵との間 城ぼ: 会津地方の民家で雪囲いと外壁との間の空間 透し門: 金沢の民家において囲われた坪庭への入口の門 とこねん: 農家で台所に接し土間部分に突き出ている板敷き部分										

「装置」の占める比率が高い。

建ぺい率の高低の様々な状況を含む『一般』では、他に比べるとPd：戸外の開口部の塀・垣。が多い。語彙の内容は現在に通じるものが多く、ハウジングメーカーで使用される語彙<例：ドーマーウィンドウ、ウォールガーデン>等が得られた。

居住する機能を持たない『茶室』は、空間領域区分ごと全体に渡って一番多くの語彙が分布していることが得られた。空間的意味合いは他の家の職種と比べて「装置」が一番多く、具体的な語彙を考察すると、空間領域区分の境界に係わる開口部・出入口・門等の種類が多い。「空間領域」は“腰掛待合い”や“外腰掛”等の、一般ではみられにくい語彙が得られた。又、語彙の特性として心理的に作用する語彙<例：踏込み畳、関守石>があり、古来の日本人の精神性を伺うことができる。又、語彙の意匠的な命名<例：織部口、車垣>の傾向が、他より強いと思われる。更に空間領域区分の多様な細区分<例：踏込み畳、打腰掛、二重路地>がみられる。これらの『茶室』に属する語彙からは、現在の住宅をより豊かにすると思われるものが、多く含まれていることが見受けられた。

### 5. 語彙による空間領域の形成

図-4で得られたように、B：開口部空間領域の次に比率が高く、場からみて内・外部空間領域を繋ぐ要となるC：半戶外空間領域に属する語彙を分類し、空間領域の形成の類型を求め、表-3にその定義と共に示す。

空間領域の形成の類型は、I. 繋ぐ、II. 一体化、III. 延長、IV. 拡大、V. 入り込む、VI. 離す、VII. 分ける、VIII. 発生、IX. その他、の9つに分けられた。

この類型を基に、開口部まわりのab：半室内空間領域とC：半戶外空間領域に着目し、語彙による空間領域の形成を考察するため、空間的意味合いを空間領域全体の比較も含めて、図-11に示す。

開口領域全体としては、「装置」に係わる語彙が70%近く、「空間領域」は少ない。ab：半室内空間領域は「装置」の比率が少なく、「空間領域」が60%近い値を示した。C：半戶外空間領域は「空間領域」が若干多いが、「装置」の語彙も多い。これは、C：半戶外空間領域が、「装置」と「空間領域」の組合せによって外部空間領域に対して臨機応変に対応していることと、推測ができる。

これらの2つの空間領域区分の語彙の種類を、図-12 (ab：半室内空間領域)・図-13 (C：半戶外空間領域)に示す。ab：半室内空間領域では土間・内縁の種類が多い。C：半戶外空間領域は、外縁・軒下・庇が多く、種類も多い。

具体的な語彙を、空間領域の形成の類型別空間的意味合

表-3 語彙による空間領域の形成の類型（内→外）

I. 繋ぐ	行為や視線の連続で繋がっていると感じる。
II. 一体化	装置・空間領域等により、異なる空間領域が一体と感じる。
III. 延長	空間領域が一方方向に広がっていると感じる。
IV. 拡大	空間領域が二方向以上に広がっていると感じる。
V. 入り込む	某の空間領域の性質が異なる性質に変化する。
VI. 離す	空間領域と空間領域が距離を持って位置している。
VII. 分ける	空間領域と空間領域を分割する。
VIII. 発生	装置や自然現象等により新たな空間領域が発生する。
IX. その他	上記以外

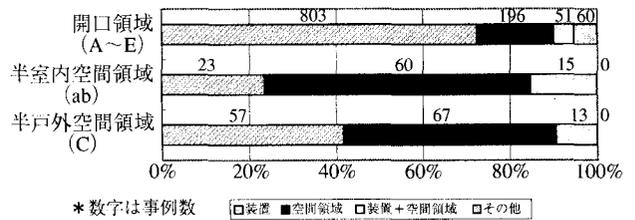


図-11 語彙の空間的意味合いの比率の比較 (D.C.)

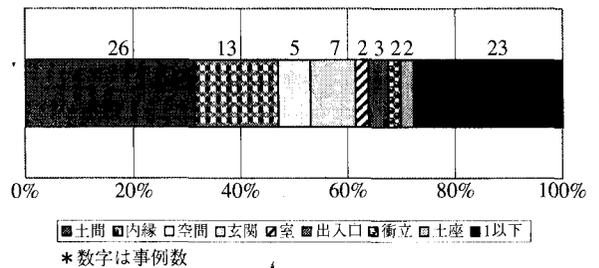


図-12 半室内空間領域(ab)の語彙の属する種類別の比率 (D.C.)

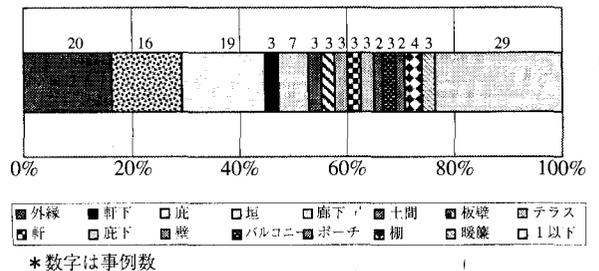


図-13 半戶外空間領域 (C) の語彙の属する種類別の比率 (D.C.)

いごとに表-4・5に示す。ab：半室内空間領域では、空間的意味合いの「空間領域」が多く、I. 繋ぐ、とIII. 延長、の語彙が多い。「装置」ではVII. 分ける、が多い。「装置+空間領域」では、I. 繋ぐ、II. 一体化、III. 延長、IV. 拡大、の、空間領域を広くとらえる方向性の空間的意味合いが得られた。V. 入り込む、VI. 離す、の語彙は得られなかった。

C：半戶外空間領域では、全ての空間領域の形成の類型に語彙が得られた。空間的意味合いでは「空間領域」が多く、I. 繋ぐ、III. 延長、VIII. 発生、が多く、「装置」では、VII. 分ける、VIII. 発生、が多い。

この2つの空間領域区分の意味合いだけで解釈すると、「空間領域」と「装置」の具体的内容を得、組合せることにより、求める生活環境領域の領域形成を調整することが

